

## 第5章 施策の概要

## 1. 給水人口及び給水量

本ビジョンにおける当面の目標点である平成43年度の給水人口、及び平成43年度までの期間での給水人口、一日最大給水量の最大値は以下のとおりです。

	最大値	H43年度	認可値 (既届出値)
給水人口（人）	18,041 (H35)	17,909	38,710
一日最大給水量（m <sup>3</sup> /日）	6,620 (H41)	6,611	19,290

なお、平成26年3月に事業認可を統合する届出を行った際は、それぞれの地区の既存の認可値を合算することとなりました。

上表のとおり現時点での将来推計値と認可値には、大きく開きがありますが、平成43年度までは将来推計に基づく値を採用し、認可値については、その後の長期的な将来目標と位置付けることとします。

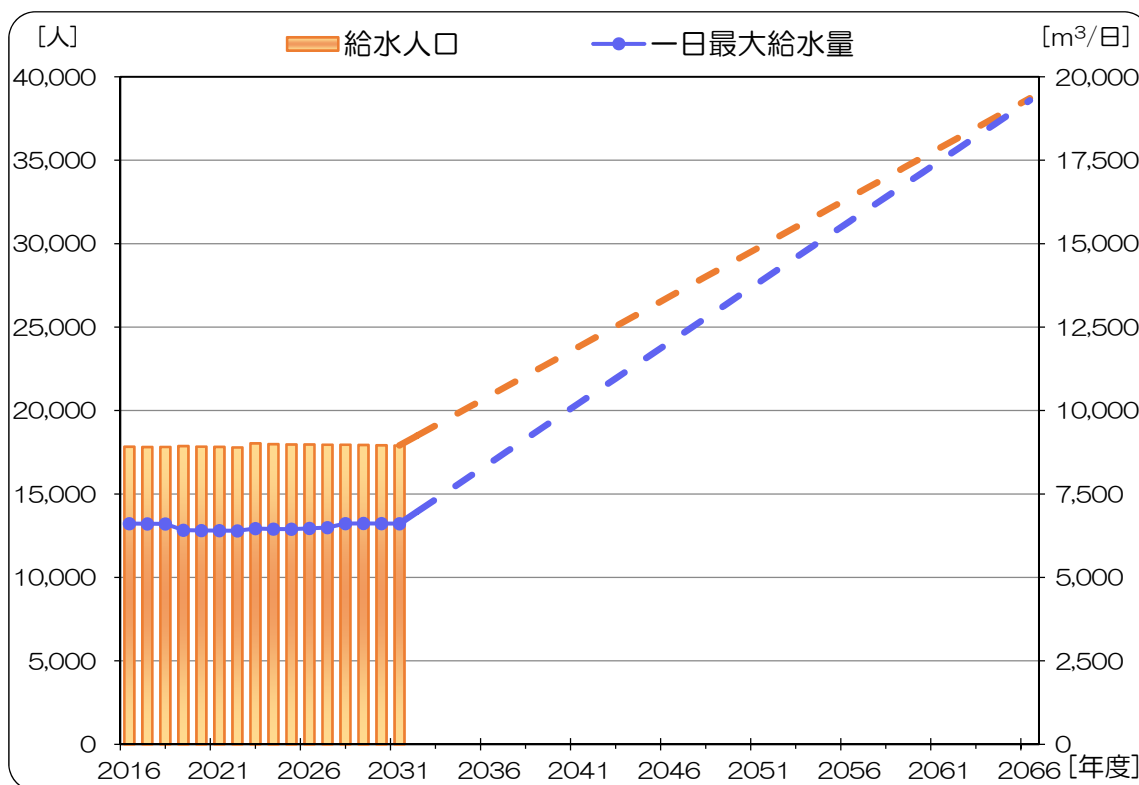


図 5-1.給水人口・一日最大給水量の推計値

## 2. 施策の概要

### 強靱 (1)適切なサイクルでの更新 ー①定期的な点検・修繕による長寿命化

配水場等施設の電気機械設備は、法定耐用年数が10年から20年程度と比較的に短く、また、経年での劣化も確実に起こります。

そこで、耐用年数以上の期間で安定的に使用し、更新の間隔を拓げるため、定期的な点検・修繕を行い、長寿命化を図ります。

### 強靱 (1)適切なサイクルでの更新 ー②更新計画に基づく更新

施設等の長寿命化の取り組みには限界があるため、安定的な水道施設の運用のためには、いずれ更新が必要となります。

今後の更新需要が増大する時期に備え、重要度による優先順位付けを行い、費用面、業務量面での更新量の平準化及び資産の合理化や施工性の観点からの検討も取り入れた更新計画を作成し、それに基づき更新を実施していきます。

### 強靱 (2)耐震化の推進 ー①耐震化の推進

耐震化については、現在のものを耐震補強する場合と耐震性能を備えたものへ更新する場合の2種類の選択肢があります。

選択については、費用対効果及び施工性の観点から検討する必要があり、上記の更新計画と併せて費用面、業務量面で平準化をする必要があるため、事前に耐震化計画を作成し、それに基づき耐震化を実施していきます。

**強靱 (3)危機管理体制の確立 ー①復旧資材の備蓄**

現在、災害発生時に備え、応急給水の資材については計画的に備蓄を行っているところ  
です。管路の復旧のための資材については、一部の備蓄に留まっているところですが、必  
要なものをすべて揃えることは、資金的にも備蓄場所の面からも非常に困難です。

今後、必要な資材を絞り込み、計画的に備蓄していきます。

**強靱 (3)危機管理体制の確立 ー②庁内連携の協議**

災害発生時には、現在の水道課職員だけでは施設の復旧と応急給水を同時に行うことは  
非常に困難です。

そのため、非常時の応急復旧・応急給水体制について、庁内の防災担当等と連携につい  
て協議を進めていきます。

**安全 (1)安全で良質な水の供給 ー①水安全計画の策定**

水安全計画については、水質事故に備えて、厚生労働省から策定を求められているもの  
です。

市営水道の水源は、浄水受水と深井戸となっているため、給水区域内で水質異常が発生  
する可能性は高くありませんが、万が一に備えて計画を策定していきます。

**安全 (1)安全で良質な水の供給 ー②末端の水質監視**

末端の水質監視については、合併前のそれぞれの監視システムを活用して行っており、  
システムごとに得られる情報の件数や履歴の量に差があり、効率的な管理が行えない状況  
です。

今後は、少ない職員数の中での施設管理を効率的に行うために、末端監視システムの統  
合化を行います。

**安全 (1)安全で良質な水の供給 ー③赤水対策**

赤水の発生を抑制するため、現在、平岡配水場系統で、計画的に管洗浄を行っているところです。管洗浄を行うことで、管の錆び等の汚れを排出し、赤水の抑制になることに加え、仕切弁の開度や流水量の確認が行えるので、管路の管理に非常に有効です。

このため、その他の区間についても、計画的に管洗浄を行っていきます。

**持続 (1)適切な資産管理 ー①アセットマネジメントの推進**

今後、施設の統廃合や更新等の計画を検討する際に、現有資産の正しい把握が必要です。

厚生労働省が提供するアセットマネジメントの簡易ツール等を活用しながら、アセットマネジメントの推進を行います。

**持続 (2)資産の合理化 ー①施設の統廃合の検討**

市営水道は、市村の合併に伴い、2つの水道事業を統合したため、配水場が3か所と事業規模に比較して多い状況です。

水道事業運営の合理化を図るため、今後、それぞれの施設を維持管理する場合と統廃合した場合について比較検討していきます。特に、松崎配水場と印旛配水場については、区域が隣接しているため、管路網の接続や配水場の統廃合が有効となると期待されます。

**持続 (2) 資産の合理化** —②管路のダウンスペックの検討

市営水道の創設当時は、水需要が増加していく社会情勢であり、給水区域の拡張や配水量の増加も視野に入っていたため、現在の配水量に対して口径が過大になっている管路が存在します。

このような管路については、更新を計画する際に、適切な口径となるように検討していきます。ただし、今後、拡張した区域への新規管路整備も残されているため、必要以上の口径縮小とならないような注意も必要です。

**持続 (3) 経営基盤の強化** —①水道事業の広域化の検討

市営水道では、少子高齢化による人口減少、大口需要者の井戸併用への転換、節水機器の普及等により、今後の水需要の大幅な増加は見込めなくなっています。その一方で、更新需要は増大していき、水道事業を維持していくことは厳しくなると予想されます。

この状況に対して、厚生労働省の有識者会議において、広域化は水道事業の基盤強化方策として有効であるとの議論が続けられており、広域化を促進する交付金制度の創出もされています。

今後、近隣の水道事業体間で広域化の有効性について検討を試みていきます。

## ●施策体系以外の取り組み

### (1)新規管路整備

新規管路の整備については、印西地区環境整備事業組合による次期中間処理施設（クリーンセンター）の建設に合わせた配水管の整備を予定しております。

これ以外の新規管路については、地区の要望や井戸水質と共に、水道事業の経営的な面や配水管内の水質保全の面を考慮し、計画を検討していきます。

### (2)自然エネルギーの活用

自然エネルギーの活用については、現時点において、費用対効果等の検討の中で、規模や主体等の問題から収支的に有効であるとの結論は出せていない状況です。今後、技術革新により有効となる場合もありますので、情報収集に努めます。

### (3)水道料金の適正水準の検討

水道料金の適正水準については、今後、ハツ場ダム運用開始により浄水の受水単価が変更になる可能性があるため、そのような状況の変化を考慮して定期的に検証を行います。

### (4)一般会計からの繰入金について

一般会計からの繰入金については、制度や状況の変化等を注視しつつ、経営への影響を考慮し、必要な対応を一般会計担当課と協議していきます。

### 3. ビジョンの評価・見直し

本ビジョンにおける施策を実施していく中で、下記のサイクルに従って、取り組みの進捗状況及びその効果について定期的に評価し、必要に応じて施策の見直しを図っていきます。

また、水需要動向や社会情勢など水道事業に大きな影響を与える要因に変化が生じた場合にも、適切に施策の見直しを図ります。

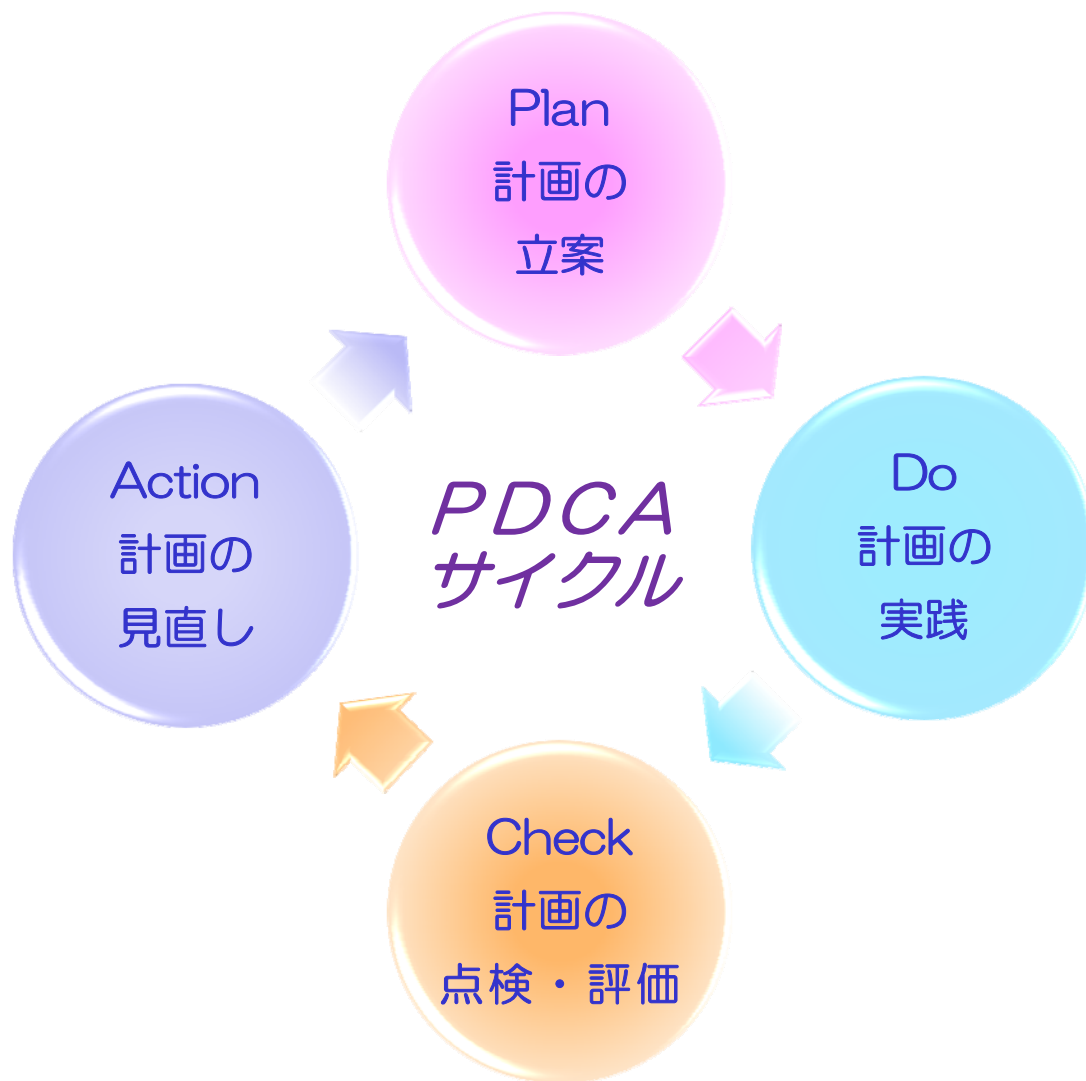


図 5-2.PDCAサイクル